

新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時的取扱い（再診・診療所5月診療分）

		再診										
		慢性疾患等			慢性疾患以外（新型コロナウイルス感染症（疑い含む）含まない）			新型コロナウイルス感染症（疑い含む）のみ			慢性疾患及び新型コロナウイルス感染症（疑い含む）	
		外来	訪問診療	電話・情報通信機器	外来	往診	電話・情報通信機器	外来	往診	電話・情報通信機器	外来	往診
再診料	再診料	73	-	73（電話等再診）	73	73	73（電話等再診）	73	73	73（電話等再診）	73	73
	明細書発行等体制加算	1	-	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	乳幼児加算	38	-	38	38	38	38	38	38	38	38	38
	時間外・休日・深夜加算	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	小児科特例加算	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	時間外対応加算	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	夜間・早朝等加算	50	-	50	50	50	50	50	50	50	50	50
	外来管理加算	52	-	-	52	52	-	52	52	-	52	52
医学管理等	情報通信機器によるもの（4/10以降）	-	-	147（月1回）	-	-	-	-	-	-	-	-
	特定疾患療養管理料	225	225*5	-	-	-	-	-	-	-	225	225
	院内トリアージ	-	-	-	-	-	-	300	300	-	300	300
在宅医療	往診料	-	-	-	-	720	-	-	720	-	-	720
	時間外・休日加算等	-	-	-	-	○	-	-	○	-	-	○
	在医総管・施設総管（月1回訪問診療の場合）	-	○	*1	-	-	-	-	-	-	-	-
	在医総管・施設総管（月2回以上訪問診療の場合）	-	○	*2	-	-	-	-	-	-	-	-
	在宅療養指導管理料	*3	○	*4	-	-	-	-	-	-	-	-
投薬	院内	処方料（院内処方）	○	*6	*6	○	○	○	○	○	○	○
		処方料の加算点数	○	*6	*6	○	○	○	○	○	○	○
		調剤料（院内処方）	○	*6	*6	○	○	○	○	○	○	○
	院外	処方箋料	○	*6	*6	○	○	○	○	○	○	○
		処方箋料の加算点数	○	*6	*6	○	○	○	○	○	○	○
精神	通院・在宅精神療法	○	○	147（月1回）	-	-	-	-	-	-	-	

*1・・・訪問診療がなければ算定できない

*2・・・5月診療分は訪問診療1回と電話再診1回以上で「訪問診療2回以上の場合」を算定可能だが、翌月からは「訪問診療1回の場合」の点数で算定

*3・・・寝たきり患者処置指導管理料など寝たきり患者に対してのみ対象となっている在宅療養指導管理料の算定はできない

*4・・・過去3月以内に在宅療養指導管理料を算定した慢性疾患等を有する定期受診患者で衛生材料又は保険医療材料を支給した場合

*5・・・在医総管等、在宅療養指導管理料を算定している場合は算定できない

*6・・・在医総管等を算定している場合は算定できない